

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年10月22日(2020.10.22)

【公開番号】特開2018-196425(P2018-196425A)

【公開日】平成30年12月13日(2018.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2018-048

【出願番号】特願2017-101316(P2017-101316)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月10日(2020.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

演出表示手段の表示制御を行う表示制御機能を有する制御手段と、

前記制御手段の温度を監視する温度監視手段と、

遊技の進行に関する情報を発光体を発光させることにより表示制御する発光表示制御手段と、

前記制御手段の温度に応じて、少なくとも第1制限モードおよび第2制限モードを含む複数種類の制限モードのうちのいずれかに制御可能な制限モード制御手段と、

前記制御手段の温度異常を報知可能な異常報知手段と、を備え、

前記制限モード制御手段は、

前記制御手段の温度が第1温度を超えていたときに前記第1制限モードに制御し、

前記制御手段の温度が前記第1温度よりも高い第2温度を超えていたときに前記第2制限モードに制御し、

前記制御手段は、

前記第1制限モードに制御されている場合に、前記演出表示手段に第1種類の画像の表示を行わず、

前記第2制限モードに制御されている場合に、前記演出表示手段に前記第1種類の画像および第2種類の画像の表示を行わず、

前記遊技機は、前記演出表示手段に特定種類の画像を表示させて、遊技者にとって有利な状況であることを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段をさらに備え、

前記制御手段は、複数種類の制限モードのうちの所定の制限モードに制御されている場合に、前記特定種類の画像の表示を行わず、かつ前記示唆演出の実行に関する示唆演出処理を実行せず、

前記発光表示制御手段は、制限態様によらず共通に発光体を発光させる表示制御を可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(手段A)遊技を行うことが可能な遊技機であって、

演出表示手段の表示制御を行う表示制御機能を有する制御手段と、

前記制御手段の温度を監視する温度監視手段と、

遊技の進行に関する情報を発光体を発光させることにより表示制御する発光表示制御手段と、

前記制御手段の温度に応じて、少なくとも第1制限モードおよび第2制限モードを含む複数種類の制限モードのうちのいずれかに制御可能な制限モード制御手段と、

前記制御手段の温度異常を報知可能な異常報知手段と、を備え、

前記制限モード制御手段は、

前記制御手段の温度が第1温度を超えていたときに前記第1制限モードに制御し、

前記制御手段の温度が前記第1温度よりも高い第2温度を超えていたときに前記第2制限モードに制御し、

前記制御手段は、

前記第1制限モードに制御されている場合に、前記演出表示手段に第1種類の画像の表示を行わず、

前記第2制限モードに制御されている場合に、前記演出表示手段に前記第1種類の画像および第2種類の画像の表示を行わず、

前記遊技機は、前記演出表示手段に特定種類の画像を表示させて、遊技者にとって有利な状況であることを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段をさらに備え、

前記制御手段は、複数種類の制限モードのうちの所定の制限モードに制御されている場合に、前記特定種類の画像の表示を行わず、かつ前記示唆演出の実行に関する示唆演出処理を実行せず、

前記発光表示制御手段は、制限態様によらず共通に発光体を発光させる表示制御を可能である、

ことを特徴とする。

(手段1)本発明による遊技機は、遊技を行うことが可能な遊技機であって、演出表示手段(例えば、演出表示装置5)の表示制御を行う表示制御機能(例えば、VDP機能)を有する制御手段(例えば、演出制御用CPU120)と、制御手段の温度を監視する温度監視手段(例えば、温度センサ136)と、遊技の進行に関する情報を発光体(例えば、第1飾り図柄表示器5A、第2飾り図柄表示器5B)を発光させることにより表示制御する発光表示制御手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ120AにおけるステップS251～S253を実行する部分)とを備え、制御手段の温度に応じて、表示制御機能を段階的に制御可能であり(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ120Aは、ステップS101～S118を実行し、演出制御用CPU120の温度が60～70となると第1制限モードに移行し、演出制御用CPU120の温度が71～94となると第2制限モードに移行し、演出制御用CPU120の温度が95以上となると第3制限モードに移行する)、発光表示制御手段は、制限態様によらず共通に発光体を発光させる表示制御を可能である(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ120Aは、温度異常にもとづくいずれかの制限モードに移行されているか否かに関係なく、第1飾り図柄表示器5Aにおける第1飾り図柄の変動表示や第2飾り図柄表示器5Bにおける第2飾り図柄の変動表示を実行する)ことを特徴とする。そのような構成によれば、表示制御機能を有する制御手段のより適切な熱対策を実現することができる。